

令和元年6月6日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
事業再生支援センター長 富樫 透

標記の件について以下のとおり公告する。

1. 業務の目的

中小企業再生支援全国本部(以下、「全国本部」という。)では、助言・協働支援、セミナー・研修支援、専門家の派遣、情報収集・データ分析、調査事業等を通じて、各都道府県の中小企業再生支援協議会(以下、「協議会」という。)を側面的にサポートする事業を実施している。

今般、その具体的な取り組みとして、「中小企業再生支援セミナー」(以下、「セミナー」という。)を開催し、金融機関、士業、支援機関等に対し、事業再生に関する課題解決のための知見・ノウハウ・経験の共有化を図り、事業再生の裾野を広げると共に、協議会及び全国本部の活動を主とした中小企業への再生支援事業の啓蒙・普及を行うことを目的としている。

2. 業務の内容

業務内容は、セミナーの開催案内、セミナー参加者の募集及び集計・管理、イベント運営企画・進行管理等の業務一式、及び、実施報告書の作成である。

【開催概要】

(1) 主催等(予定)

主催:独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小企業再生支援全国本部)
後援:経済産業省中小企業庁、士業団体等

(2) 開催日程等(予定)

中小企業再生支援セミナー
日程:令和2年2月
開催地:2か所(東京・大阪)
時間:半日程度での実施とする。

(3) 対象者

事業再生関係者(金融機関等担当者、弁護士、公認会計士、税理士、
中小企業診断士、支援機関等)
東京会場…500名程度 大阪会場…400名程度 を想定

3. 契約期間

契約締結日から令和2年3月27日(金)まで

4. 企画選考の参加条件

(1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

(3) 中小企業基盤整備機構平成 29・30・31 年度競争参加資格審査により、「役務の提供等」の業種区分に登録されていること。(区分:(3301 広告・宣伝)、(3303 調査・研究)又は(3317 その他)のいずれか)なお、等級は問わない。

※新たに競争参加資格を得ようとする者は、令和元年6月27日(木)17:00(必着)までに必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

また、全省庁統一資格において当該資格を有する者で同業務区分の「A」、「B」、「C」、「D」いずれかの等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

※申請方法、申請書類等は、当機構の「平成 29・30・31 年度競争参加資格審査提出要領(物品製造等)」に基づき作成すること。なお、提出要領、申請方法、申請書類等については、以下当機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>

(4) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

(5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(6) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

(7) 請負業務説明会に参加していること。

* 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

5. 請負先選定スケジュール(予定)

令和元年6月6日(木) 業務請負先公募(公告)

令和元年6月19日(水) 業務請負先選定に係る業者への事業説明会

令和元年7月18日(木) 企画書・入札書提出

令和元年7月23日(火) 企画評価(企画評価委員会)

令和元年7月25日(木) 価格評価(開札)、請負先の決定

令和元年7月31日(水) 請負要領の策定、請負契約の締結

6. 請負業務説明会日時

開催日時:令和元年6月19日(水) 15:30~16:30

開催場所:独立行政法人中小企業基盤整備機構本部2階 2B 会議室

* 参加人数の確認のため、説明会に参加を希望される方は下記連絡先に e-mail にて社名及び参加人数を記載のうえ、6月18日(火)17:00 までに必ずご連絡ください。

7. 本件に係る連絡先

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 8 階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業再生支援センター 事業再生支援課

電話:03-5470-1477

担当:中本 (nakamoto-kaz@smrj.go.jp)、永江 (nagae-ssc@smrj.go.jp)

※説明会参加申込みの際には必ず両名のメールアドレスに送信すること。

以上